

## II 事業の概要

### 1 事業の背景と概要

近年の高等教育機関を取り巻く環境の変化は、大学の生き残りをかけた極めて厳しい競争時代の到来である。少子化による大学全入という社会的構造変化を背景として、大学設置基準の弾力化という規制緩和、第三者評価やキャリア教育の義務化、国立大学の法人化等により、各私立大学は、競争に打ち勝つため、独自の特色ある教育体制の整備を迫られている。

本学園は、「百折不撓と奉仕の精神」を有する実務に強い人材の育成を理念とし、平成 27 (2015)年 12 月をもって創立 51 年を迎え、多くの有益な人材を輩出してきた。

道都大学は昭和 53(1978)年 4 月、オホーツク圏の紋別市に当時としてはユニークな社会福祉学部と美術学部を擁する大学として開学したが、平成 8(1996)年、美術学部を道都大学短期大学部が置かれていた北広島市に移転、平成 13(2001)年、短期大学部を改組転換し新たに経営学部を開設、平成 17(2005)年には社会福祉学部を北広島市に移転して、現在 3 学部 4 学科の学部・学科構成となっているほか、平成 26(2014)年 4 月に新たな挑戦として通信教育科を立ち上げた。

平成 28(2016)年度の事業にあっては、学校法人国際学園との業務連携や地元北広島市等との包括連携を通して、基本方針の 1. 教育改革の要点—(1)人間力を育み、社会に貢献出来る人材の育成により就職率 100%を目指す。(2)地域社会の中核を担える人材を育成するため、地域に広く題材をとった教育研究を推進する。(3)グローバル人材育成のため「自主的判断力」「相手の意見との相違点を埋める構想力と実行力」を涵養する。(4)学部・学科間の交流活動により、基礎力プラス応用力の優れた人材を育成する。2. 地域共生型大学の構築、3. 教育研究体制の基盤整備、4. 総合経営力の強化、5. 組織風土の改革を踏まえつつ、社会的ニーズに応えるべく総合的な改革を進めた。

### 2 平成 28(2016)年度の主な事業の実績

#### (1) 教育研究活動

##### 1) 学士課程教育の質の保証に向けた継続的な取組

学士課程教育の質の保証に向けた取組として、平成 21(2009)年度入学生より、成績評価方法の変更(4段階評価から5段階評価に細分化、合格点の60点に引き上げ)を実施、更にGPA(Grade Point Average)制度及びCAP(履修単位制限)制度を導入し、学習の成果に係る評価及び卒業の認定にあたっての客観性と厳格性を確保するための継続的な取組を実施している。平成 28(2016)年度は改革実施後 5 回目の卒業生を輩出、本年度も高い就職率を実現し確かな実績をあげている。なお、本制度の教育効果を考慮し、適宜、GPA による修学指導方法の一部変更、最低履修単位数を設定するなどの見直しも行っている。

##### 2) 学生の人間性、社会性の向上に務めるため演習・実習教育の内容充実

学生の人間性、社会性の向上に務めるため演習及び実習教育の充実に向けて、平成 24(2012)年度入学生より教養ゼミナールを基礎ゼミナールに科目変更するとともに、専門教育担当教員が本科目に加わることによりテーマ設定の多様化を図った。更にキャリア支援科目群の授業科目の整備を実施し、インターンシップ等学生が主体的に取り組む実習活

動を単位認定するなど教育内容の充実に努めている。昨年度、この取り組みの完成年度を迎えたが、前項と同様に高い就職率を維持し、本年度も確かな実績をあげている。

### 3) 学生の課題探求能力開発支援の内容充実

課題探求能力開発支援の充実に向け、大学全体としての共通教育科目において指導を行い、近年の学生に強く求められている教養教育の充実と、学生の基礎学力不足の解消、さらには課題探求能力の育成に結びつく支援を総合的に行っている。

### 4) F D活動の推進

本学は、専門委員会としてF D推進委員会を設置し、F D活動の推進を図っている。平成 28(2016)年の具体的成果として、学生による授業評価の取組(前・後期各1回)を実施したほか、F D研修会として平成 28(2016)年 9月に「アクティブラーニングの基本と実践」、平成 28(2016)年 10月より「研究・教育内容発表会」を開催、また、TV会議方式で実施された星槎グループの「高等教育機関教職員研修」にも複数の教員が参加した。

### 5) 地域を題材とする教育研究の推進

社会福祉学科においては、地域の社会福祉施設見学、オレンジリボン活動、北広島市との連携に基づく事業でもある認知症カフェを実施した。

デザイン学科では、各領域において学んだ成果を個展・グループ展などで恒常的に地域へ発表を行っている。また、包括連携協定を締結している神恵内村におけるアートキャンプを実施し、その成果を道の駅に発表し地域の活性化へ協力を実施した。

建築学科では、昨年に引き続き「北広島市地域連携事業道都大学防災講座」を実施した。

経営学科では、特設ゼミを開講し、まちづくり活動への参加、テレビ番組収録現場の見学、地域情報調査などを適時実施した。また、包括連携協定を締結している由仁町において学生が地域の子供たちを指導する「絆キャンプ」を昨年に引き続き実施した。更に神恵内村では、地元の小学生と連携した観光アンケート調査を実施している。

### 6) 地域との連携、地域への開放等社会的活動の実施

平成 28(2016)年 4月、平成 25(2013)年度より設置していた地域総合研究所を廃止し、更なる地域との連携を図るための窓口となる「地域連携推進センター」を設置した。センターでは、地元北広島市との包括連携のもと、学部の特性と教員の研究成果を生かし、地域に根ざす大学としての役割を果たすべく、物的・人的資源を社会に提供するよう努力した。具体的には、市や地域団体等の依頼によるセミナー講師派遣及び学生ボランティア派遣、市の審議委員や専門委員への教員派遣、更にシニアパソコン教室の開講、公開講座の開講、スポーツクラブによる地元ジュニア指導やジュニア大会の主催、デザイン学生による各種イベントポスターのデザイン、地元高等学校・中学校との交流、北広島市の各種イベントの企画・運営、北広島市共催の高校生バンド大会キタヒロ軽音フェスの開催、科目等履修生の受け入れ、シニア GOGO アカデミー開設などを行っている。

また、平成 27(2015)年度に包括連携を締結した由仁町並びに由仁町教育委員会とは、学生の街づくり参加や「絆キャンプ」などの事業を展開した。

更に平成 28(2016)年度に包括連携を締結した神恵内村とは、学生のアートキャンプ事業や教員派遣の公開講座などを実施した。

### 7) 星槎大学との連携による資格取得の推進

星槎大学とは、平成 25(2013)年度に単位互換に関する包括協定の覚書を調印している。

現在、多様な学びを希望する学生が、星槎大学の授業科目を修得し、本学において単位認定を行っている。

#### 8) 高大連携の推進

本学は、高大連携として、平成 25(2013)年度に芦別市本校の星槎国際高等学校並びに地元北広島市の北海道北広島西高等学校、平成 26(2014)年度に北海道名寄産業高等学校、平成 27(2015)年度旭川明成高等学校、平成 28(2016)年 5 月に札幌市立札幌平岸高等学校と同年 9 月北海道石狩翔陽高等学校と相互の教育に係る交流・連携を通じて、両課程における学修効果の向上を期して、一層魅力ある高校教育及び大学教育を実現するため連携協定を締結している。また、大大連携として、神奈川県本校の通信制の星槎大学とそれぞれの伝統と教学理念を尊重しつつ互恵平等の立場で、それぞれの大学への推薦および受入れ、単位互換を行うことについて合意する協定を締結した。更に専大連携として旭川福祉専門学校との連携協定の調印も行っている。

#### 9) 教育研究体制の検討(改組転換、大学院設置等)

改組転換に関わる事項として、社会福祉学科の定員変更が平成 27(2015)年度に完成年度を迎えている。平成 28(2016)年度は、各機関で今後の学部学科のあり方、特に学科内の専攻についての話し合いの結果、社会福祉学科、デザイン学科、建築学科において一部専攻名を変更した。

なお、大学院設置については、今後とも基盤となる学部・学科の強化・充実に力を注ぐことで設置を目指していく。

#### 10) 競争的な資金獲得の推進

競争的な資金獲得へ向け各学部学科において案内、説明会等を行っている。平成 28(2016)年度は、科研費として、社会福祉学科教員による共同研究『児童養護施設入所児童とメンタルヘルス問題のある親との家族再統合に関する研究』基盤研究(C)(一般)(H27~H29)が継続採択されている。また、共同研究者としては、他に 2 名の教員が科研費を獲得しているほか、北広島市の学生地域活動支援事業補助金を獲得している。

更に昨年度に引き続き北海道が実施する「介護のしごと魅力アップ推進事業」にも本学の事業計画が採択され、事業が実施された。

#### 11) 産学官・地域連携の受託研究・共同研究の提携推進

道都大学受託研究取扱規程(H19.11.22 施行)を設け、受託研究・協同研究の受入整備を行っているが、平成 28(2016)年度の実績はなかった。

### (2) 国際化・情報化

#### 1) 留学生の受入・支援体制の強化(留学生別科の設置等)

学費助成や学生食堂券無料配布事業を展開するとともに、留学生向けキャリア支援講座や札幌商工会議所が主催する留学生の就職関連事業の紹介など留学生支援を実施した。また、留学生の受け入れ強化のため、専大連携校の旭川福祉専門学校日本語学科生徒の大学見学会受入や日本語学校訪問等を実施した。更に平成 28(2016)年度は中国で開催されている J. TEST カップ 第五回全国高等職業技術大学日本語競技大会へ審査員として学長を派遣し、現地大学と交流を図った結果、7 月に山東外国語職業学院、10 月に四川伝媒学院、12

月に河北対外経貿職業学院との交流締結に至り、留学生の受入強化が図られた。

なお、本年度は平成 29 (2017) 年度受け入れ私費外国人留学生のための学費助成に関わる規程の見直し並びに平成 29 年度設置の留学生別科(定員 30 名)の学則変更届出を文部科学省へ行った。

## 2) 情報公開と透明性の確保

本学園の情報システムにかかわる総合的な政策立案及び各情報システム部門間の調整等を実施するとともに、平成 23 (2011) 年度学校教育法の改正により義務化された「教育研究情報の公開」を実施し、透明性の確保等に継続的に努めた。

## 3) 広く社会的にアピールするためのパブリシティの強化

学園の教育研究活動を広く社会的にアピールするためのパブリシティ強化として、学園広報誌のタイトル、様式、掲載内容、配布先等の見直しを実施するとともに、北広島市面向けの大学広報誌を市と連携のもと 1 回発行した。

## 4) ホームページの見直し

平成 28 (2016) 年度は、昨年度全面リニューアルしたホームページのマイナーチェンジを実施し、受験生や在学生などステークホルダーの更なる利便性の向上を図った。

# (3) 学生支援

## 1) 就学支援・履修支援の充実

平成 21 (2009) 年度入学生より新たに導入した GPA (Grade Point Average) 制度及び CAP (履修単位制限) 制度に基づく履修アドバイザー制度の導入により、旧来のゼミ教員・学務課指導による就学支援・履修支援に加え、履修登録時による支援を行い、学生に対して、よりきめの細かい指導を継続的に実施している。

## 2) 中途退学者対策の推進

各学科の取り組みとして、入学当初に学生との個人面談を実施し、学生の目的意識、生活状況、履修科目などを確認し、学生個々の状況の把握に努めている。また、学科会議等において教員間の情報交換を密にし、長期欠席者の早期発見・指導を実践して退学者防止に努めている。

## 3) キャリア教育 (インターンシップ、キャリア支援・スキルアップ支援) ・就職支援の充実

平成 28 (2016) 年度事業計画の基本方針である「人間力を育み、社会に貢献出来る人材の育成により就職率 100%を目指す。」「グローバル人材育成のため『自主的判断力』『相手の意見との相違点を埋める構想力と実行力』を涵養する」に基づき、平成 24 (2012) 年度より設置したキャリア支援委員会において、学生のキャリア教育並びに就職支援の指導内容を検討し、次のような主な支援を実施した。

- ・キャリア教育科目の実施 (キャリア支援演習、キャリアデザイン等)
- ・就職ガイダンスの実施
- ・社会福祉学部 O B ・ O G 会による求人ネットワークの整備
- ・福祉・医療施設学内合同説明会の開催
- ・学内企業合同説明会等の開催

- ・インターンシップ活性化ための説明会、マナー講座の開催
- ・基礎学力の養成（公務員試験・民間企業対策講座、漢字検定）
- ・V P I 職業興味検査の実施
- ・新卒応援ハローワーク学卒ジョブサポーターによる個別相談会の実施
- ・個人面談（キャリアカウンセリング）の実施
- ・労働法講座
- ・「就職活動マニュアル本（Unicareer マガジン「大学生の就活編」）」の配布など

#### 4) 資格・免許取得支援事業の実施

資格取得支援事業として、社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験受験対策講座、建築士国家試験対策講座、また、教育職員採用試験のための対策講座を実施し、合格者増に向け取り組んでいる。

#### 5) 在学生奨学金制度の利用促進と内容検討

経済的理由により修学継続が困難となった在籍学生（留学生を除く）に対し、修学を可能にするために必要な資金の一部を給付、または貸与する道都大学在学生奨学金の告知及び利用促進を実施した。本年度も利用の促進を図るため説明会を実施した。

#### 6) TA・SA制度の推進

本学の研究生及び学部在学する学業及び人物ともに優秀な学生を教育支援者として採用し、教育課程の授業科目の教育的補助業務に従事させることにより、貸金支給による経済的支援を行うとともに、学部教育の充実に資することを目的に教育支援者（TA・SA）制度を設けている。本年度は建築学科授業科目の実技・演習科目において、2名のSAを採用した。

#### 7) 教育環境整備に係わる事業

平成28（2016）年度は、1・2・3号館トイレのシャワートイレ整備、体育館のトレーニング機器の整備事業を実施した。また、学内美化事業として、継続して花プランターや花壇整備を実施した。

### (4) 管理運営

#### 1) 財務基盤の健全化

人件費の抑制に努めるとともに校舎・教室使用の整理、エレベーター・エアコンなどの使用見直し、ロードヒーティングの全面停止、デマンドコントロール機器を導入した電気基本料の削減策等の実施により水光熱費削減を実施した。

#### 2) コンプライアンス経営基盤（諸規程・文書管理・情報共有等）の整備推進

法人名称の変更に伴う学園規程の変更、また、大学等で整備された諸規程について、現状との整合性を確認するとともに規程の整理を行い、多数の規程を改正・改訂した。また、未整備になっていた事項についても新たに規程を整備した。

主な見直し規程、規程制定は次のとおりである。

- ・学校法人北海道星槎学園 寄附行為（H28.05.27改正）
- ・学校法人北海道星槎学園 人事評価規程（H28.04.01制定）
- ・その他法人名変更に伴うもの

組織・運営に係る規程 9 規程  
就業・サービスに係る規程 19 規程  
給与・旅費に係る規程 4 規程  
採用・選考に係る規程 8 規程  
財務に係る規程 4 規程  
委員会に係る規程 4 規程

- ・道都大学 成績評価基準及び履修単位数の上限設定等に関する規程(H28.07.20 制定)
- ・道都大学 通信教育科介護職員初任者研修に関する規程(H28.07.05 制定)
- ・道都大学 地域連携推進センター規程(H28.04.01 制定)
- ・道都大学 学則(H28.04.01 改訂)
- ・道都大学 学費等納付規程(H28.07.20 改訂)
- ・道都大学 編入学・転入学規程(H28.09.01 改訂)
- ・道都大学 編入学の既修得単位の認定基準(H28.09.01 改訂)
- ・道都大学 外国人留学生規程(H28.09.01 改訂)
- ・道都大学 在学生奨学金規程(H28.04.01 改訂)
- ・道都大学 在学生奨学金規程施行細則(H28.04.01 改訂)
- ・道都大学 私費外国人留学生入学金等減免及び奨学金規程(H29.01.01 改訂)
- ・道都大学 特待生規程(H28.04.01 改訂)
- ・道都大学 スポーツ特待生規程(H28.04.01 改訂)
- ・道都大学 教育支援者(TA・SA)に関する規程(H28.04.01 改訂)
- ・道都大学 紀要編集・発行に関する規程(H28.04.01 改訂)
- ・道都大学 専任教員の勤務及び兼職に関する規程(H28.09.01 改正)

### 3) 人事考課体制等の整備、360度人事評価の実施

平成 28 (2016) 年度に制定した人事評価規程に基づく「業務評価並びに発揮能力評価」を試行的に実施した。また、評価項目を見直した「部門長業績評価」も継続して行った。部門長評価については、9 月と 3 月に実施され、その結果を踏まえた「部門別運営会議」を開催している。「業務評価並びに発揮能力評価」については、評価結果に基づき、今後の人事等に反映させ、職員の勤務意欲と能率の向上を図る。

### 4) メンタルヘルスの取組の充実

平成 27(2015)年 12 月施行の労働安全衛生法の一部を改正する法律により、新たに「ストレスチェック」を実施し、本法律に基づく適切な学内対応を行った。

### 5) SD活動の推進

SDについては、平成 22 (2010) 年度から正式に「学校法人北海道櫻井産業学園 SD 推進委員会」を発足させ、委員会において SD 推進の審議を実施している。平成 28 (2016) 年度は、OJT の実施として、「財務分析に関する研修」を実施した。また、OFF-JT として日本私立大学協会北海道支部において実施される各専門研修会への参加を中心に活動を推進した。なお、本年度は平成 29 年度からの SD 義務化に対応する学内体制の検討を実施した。

### 6) 事務組織や事務処理方法の検討

学生数の減少等による職員の削減に伴い、効率的な事務体制を実現するため、平成 28 (2016) 年度も昨年度に引き続き組織運営を検証し、責任体制の明確化を図る組織体制の見直し及び人事変更等を実施した。

#### 7) 管理運営強化による関連補助金獲得の推進

管理運営強化のため私立大学等経営強化集中支援事業の補助金増額を目指し、配分区分表に基づく各項目の体制整備を実施した。その結果、平成 28 (2016) 年度は、同事業補助金の増額となった。

なお、併せて私立大学等改革総合支援事業の獲得を目指したが、採用とはならなかった。

#### (5) その他

##### 1) 広報活動の充実 (オープンキャンパス・高校訪問・パンフレット・広告等の見直し)

学校法人国際学園との業務連携のもとに、理事長主導のもと入試広報課が募集戦略を立案し、入試委員会、そして経営企画会議の決定を受け、広報活動を実施した。また、理事長並びに学長が号令し、オープンキャンパスの増員、高校訪問の回数増、出張授業の派遣増、進学相談会の増員などを目標に掲げ広報活動を実践し、学生確保に努めた。

##### 2) 部活動の充実

道都大学体育・文化活動後援会及び道都大学保護者会より、各部活動への金銭助成を受け、活性化を図った。また、本年度は体育館トレーニングルーム、柔道場の畳の整備を実施して、体育系課外活動の環境整備を行った。

##### 3) 同窓会活動の充実

平成 28 (2016) 年 5 月開催の同窓会役員会において、本年度の主な活動計画が策定され同窓会活動が実施された。本年度は 2 月に札幌市において同窓会が開催され、大学名称の変更説明を行うとともに会員や教職員との懇親が図られた。

##### 6) 対外活動の充実

- ・道都大学開放 DAY の開催
- ・道都大学公開講座 D-OPEN の開催 (第 38 回 6 月～・第 39 回 10 月～)
- ・平成 28 (2016) 年度道都大学教員免許状更新講習の開催 (8 月・1 月)
- ・精神保健福祉士実習指導者講習会の開催
- ・介護初任者研修の開催